

2025年2月27日

各位

会社名 株式会社トゥエンティフォーセブン  
代表者名 代表取締役社長 松木 大輔  
(コード番号：7074 東証グロース)  
問合せ先 取締役 コーポレート本部長 石村 元希  
(Tel. 03-6863-0140)

### 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社またはその他の関係会社の親会社の商号等

(2024年11月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
いなよしキャピタルパートナーズ株式会社	親会社	44.07	18.29	62.35	非上場
NOVA ホールディングス株式会社	親会社	18.29	—	18.29	非上場

#### 2. 親会社のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称	理由
NOVA ホールディングス株式会社	議決権所有割合は、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社（以下、「ICP社」といいます。）より少ないものの、ICP社は、同社の代表取締役である稲吉正樹氏（以下、「稲吉氏」といいます。）の資産管理を主たる事業としております。当社は、ICP社及びICP社の連結子会社であり、稲吉氏が代表取締役社長を務めるNOVAホールディングス株式会社（以下、「NOVA社」といいます。）と資本業務提携契約を締結しておりますが、当該契約に基づく各種取り組みにおいて、実質的に影響を与えるのはNOVA社となります。

(注) NOVA社は、大会社ではなく、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第24条第1項の規定により有価証券報告書を内閣総理大臣に提出していないことから、連結計算書類の作成義務を負わず、連結計算書類を作成しておりません。

#### 3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけその他の上場会社と親会社等との関係

ICP社は、当社の議決権の62.35%（うち、間接保有分18.29%を含む。）を保有する親会社及び主要株主である筆頭株主であり、NOVA社は当社の議決権の18.29%を保有する親会社及び主要株主であります。

当社は、ICP社及びNOVA社との間で、資本業務提携契約を締結いたしております。

なお、親会社等との人的関係につきましては、2025年2月27日現在において、取締役6名（うち、独立社外

取締役2名を含む。)のうち、下記の2名が当社の取締役を兼務しておりますが、前述の資本業務提携契約には当社の経営の独立性を尊重する旨が規定されており、当社の経営判断及び執行における独立性は確保されているものと認識いたしております。

【役員の兼務状況】

(2025年2月27日現在)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
代表取締役会長	稲吉 正樹	いなよしキャピタルパートナーズ株式会社 代表取締役 NOVA ホールディングス株式会社 代表取締役社長	経営者として事業再生含め豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業績回復および継続的な発展に貢献いただくことを期待するものであります。
代表取締役社長	松木 大輔	NOVA ホールディングス株式会社 常務取締役	事業及び店舗開発における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業績回復および継続的な発展に貢献いただくことを期待するものであります。

4. 支配株主等との取引

(2023年12月1日～2024年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
親会社	NOVA ホールディングス株式会社	東京都品川区	80,000	英会話等FC本部の運営	(被所有) 直接 18.29	役員の兼任 第三者割当 による 新株発行	第三者割当増資 (注) 1	179,985	—	—
親会社の 子会社	インターネットデザイン株式会社	愛知県名古屋市北区	8,000	広告Webに関するデザイン	—	役員の兼任 業務委託 取引	業務委託取引 (注) 2	37,436	未払金	4,727

(注) 1. 2024年11月11日開催の当社取締役会において決議した第三者割当増資による新株式発行に基づき、当社普通株式について1株当たり169円で1,065,000株を割り当て、新株を発行しております。

2. 業務委託取引については、業務内容を勘案し、協議のうえ、決定しております。

5. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主等との取引につきましては、取引金額の多寡にかかわらず、全ての取引について取引が当社の経営上合理的なものであるか、取引条件が他の外部取引と比較して適正であるかに留意し、当社取締役会にて審議のうえ意思決定を行うこととしております。

また、特に重要な取引については、取引の合理性及び契約内容の公正性等について支配株主との間に利害関係を有しない者による意見を入手し慎重に審議する方針としており、少数株主の利益を害することがないよう適切に対応するよういたしております。

以上